

<意見・提言>

- ① 自主防災組織がある町内会とない町内会がある。地元で作ってほしい。

【回答】（防災危機管理課）

自主防災組織につきましては、町としましても全ての地域にあることが望ましいと考えておりますので、防災リーダー養成講座の開催や自主防災組織の設立に関する周知・啓発を行ってまいります。

- ② 中島の多目的スポーツ広場は、借地料に比べて利用が少ない。利用を増やすべきではないか。

【回答】（スポーツ課）

現在多目的スポーツ広場はほぼ毎日ゲートボールやグラウンドゴルフ団体の利用があり、令和7年4月～12月実績では午前中の稼働率は97%の状況です。午後も定期的に団体が利用しております。

また、グラウンドにはゲートボール用の区画がされており、現状では多項目での利用は難しい状況です。

- ③ 福祉巡回バスの使い勝手が悪い。行きはバスに乗れても、帰りはタクシーで帰ることになってしまう。改善してほしい。

【回答】（民生課）

福祉巡回バスにつきましては、令和5年4月1日より町内の医療機関やスーパーの最寄りにバス停を新設するなど、利便性に配慮したコースに見直し、運行をしております。

令和6年度実績につきましては、1日平均34人の町民の方々にご利用いただいております。

現在1台の福祉巡回バスにて運行をしておりますが、増車や増便などは、さらに多額の経費が必要となるため、費用対効果の面からも慎重に検討する必要があると考えております。

今後も高齢化が進むと考えられますので、町としましては福祉巡回バスの運行を含め、地域公共交通のあり方を検討してまいります。

- ④ 大治町として、個人のふるさと納税の返礼品を選定してほしい。

【回答】企画政策課

本町における個人版ふるさと納税につきましては、これまで返礼品の選定に至っておらず、制度の活用が十分に図られていない状況です。

しかしながら、歳入確保の多様化や地域産業の振興、さらには町の魅力発信という観点からも、本制度の活用は有効な手段の一つであると認識しております。

今後は、町内事業者との連携を図りながら返礼品の掘り起こしを進め、費用対効果や運用体制を整理したうえで、前向きに導入を検討してまいります。

- ⑤ 大治町の魅力発信として明眼院などをもっとアピールしたらどうか。町民からの寄付を募り、盛り上げていく。また、町として協力できないか。

【回答】社会教育課

明眼院や自性院など、町内に古くからある寺院の歴史や文化財的価値などを、歴史講座などで取り上げ、町の魅力として伝えていますが、今後は、広報やホームページに定期的にコラムを掲載するなどして、町内外への発信を行っていきたいと思います。

なお、行政が特定の宗教施設に対し直接寄付を募ることは、「特定宗教への支援」と受け取られ、問題になる可能性があるため、慎重になる必要があります。

また、町の魅力として、大治太鼓やつるし飾りの活動を支援し、町内外へ積極的にプロモーションしていきたいと考えています。

- ⑥ 町内の公園における「ボール遊び禁止」について、子どもたちがもっと開放的に、のびのびと遊べる環境を整えるべき。

【回答】（子育て支援課）

ちびっこ広場は、小規模な場所で住宅が隣接している場所が多いことや、幼児や低学年の児童の安全にも配慮する必要がありボール遊びを禁止としています。

町内にある3か所の球技場を適切に管理するとともに、小学校の運動場の開放を継続し、子どもたちの遊び場の確保に努めていきます。

- ⑦ 防災行政無線を活用した時報チャイムの取りやめについて、否定的な声ばかりに耳を傾けるのではなく肯定的な声にも耳を傾けるべきではないか。

【回答】（防災危機管理課）

防災行政無線を活用した時報チャイムに関しましては、防災行政無線設備の定期点検として実施してまいりましたが、音に関するご意見を多数いただいたことや、音をほとんど出さずに定期点検の実施が可能となりましたので、現在は音を出さない形で定期点検を実施しております。

町といたしましては、定期点検時に流しておりました音楽が、時報として親しまれておりましたことは大変ありがたく、感謝の念に堪えませんが、あくまでも定期点検として実施していたものであり、できる限り住民のみなさまにご迷惑をおかけしない形での実施が望ましいと判断したものでございます。

- ⑧ 補助金が3割カットになるが少し厳しいのではないかと、せめて5%カットで抑えるべきと思うがどうか。

【回答】 財政課

町では緊急行財政改革プランを策定し、行財政改革を進めております。

国や県の補助を受けていない町独自の補助金については、過去に行った行財政改革の削減割合を参考に、総額で30%の予算削減を見直し内容と

しております。

厳しい削減内容ではありますが、持続可能な町政運営のため、住民の皆様には、ご理解いただきますようお願いいたします。